

業務実績等の自己評価方法について

1. 業務実績の自己評価決定方法について

(1) 当院における業務実績自己評価に関しては、

- ① 各項目の実施責任者が業務実績内容と自己評価案を提出
 - ② 「業務実績等自己評価検討会議」において①の評価内容を客観的に検討
 - ③ 会議の検討結果に基づき評価案を理事長、病院長に答申し承認を得る。
- これにより病院としての自己評価を決定している。

参考1 業務実績等自己評価検討会議

[構成員]

- (1) 診療統括局長
- (2) 事務局長
- (3) 看護局長
- (4) 診療技術局長
- (5) 薬剤局長
- (6) 企画情報局長
- (7) 企画監

[検討事項]

- ① 各項目の実施責任者より提出された業務実績内容と自己評価について、当会議においてその妥当性を客観的に検討する。
- ② 特にS、C、Dの評価となった項目については重点的にその妥当性を検討をする。
- ③ 小項目を構成する細項目が異なる評価を付されて並列する場合には、当該細項目の当該小項目における重要性の度合いを検討した上で当該小項目の評価を決定する。
- ④ 旭中央病院新改革プランの進捗状況評価についても妥当性を検討する。
- ⑤ 実施状況の報告内容について変更が必要な場合には具体的改定案を検討する。

参考2 自己評価基準

(1) 業務実績報告については当院の業務実績に関する評価基本方針に則り以下の通りとし、細項目まで評価する。

評価基準	評価	判断基準
	S	年度計画を大きく上回っている
	A	年度計画を上回っている
	B	年度計画をほぼ予定通りに実施している
	C	年度計画を下回っている
	D	年度計画を大きく下回っており改善が必要である

(2) 当院の新改革プランの進捗状況の自己評価については旧改革プランと同様以下の通りとする。

評価基準	評価	判断基準
	○	計画達成
	△	ほぼ計画達成
×	計画未達成	